

# 岸和田市 Facebook ページ運用方針

平成 24 年 11 月 1 日 適用  
令和 元年 5 月 1 日 改定  
令和 3 年 6 月 1 日 改定  
令和 5 年 4 月 1 日 改定

岸和田市では、市のイベントやお知らせなどの情報などを積極的に発信し、また、災害時等に迅速な情報提供を行うため、岸和田市公式 Facebook ページ（以下「当ページ」）を開設します。当ページを通じての情報発信にあたり、当ページの運用方針を以下のとおり定めます。

## 1 アカウント情報

- (1) アカウント名  
岸和田市役所
- (2) アカウント URL  
<http://www.facebook.com/CityKishiwada>

## 2 提供主体

- (1) 組織名称  
岸和田市
- (2) 運用管理責任者  
総合政策部広報広聴課長
- (3) 投稿者  
総合政策部広報広聴課職員、危機管理部危機管理課職員、総合政策部企画課職員

## 3 目的と提供情報

- (1) 目的  
岸和田市の情報を市民のみならず、広く市外へも周知し、災害発生時にも迅速に情報発信するために当ページを開設します。
- (2) 提供する情報の種類と内容  
イベントや市からのお知らせなどの情報、注意喚起や避難指示、避難所などの災害情報、ほか
- (3) 他のソーシャルメディアとの連携の仕方  
投稿した情報は、市公式 Twitter アカウントにも掲載します。

## 4 運用時間

原則、平日（月～金曜日）の午前 9 時～午後 5 時 30 分とします。  
ただし、年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日）、Facebook が運用を停止している期間を除きます。  
なお、この時間帯以外にも必要に応じて投稿する場合があります。

## 5 投稿コメントへの応答方針

- (1) 当ページ利用者から市に向けてのコメントに対して、原則として、市から返信することはありません。
- (2) 市へのご意見・ご質問は、岸和田市公式ウェブサイトお問い合わせフォームをご利用ください。また、担当課がわかっている場合は、岸和田市公式ウェブサイトの各担当課お問い合わせフォームをご利用ください。

## 6 なりすまし対策

なりすまし等が確認された場合、直ちに Facebook へ報告を行い、なりすましアカウントの停止を求めます。

## 7 免責事項

- (1) 利用者の閲覧環境によっては、リンク先のページをうまく読み込めないなど、閲覧について支障が出る場合や、Facebook やその他サービスに起因するサービスの停止・不具合等について、一切責任を負いません。
- (2) 掲載する情報の正確さについては、細心の注意を払って行いますが、情報の正確性、完全性、有用性について保証するものではありません。
- (3) 当ページを利用することで、または利用できなかったことで生じた直接・間接的な損失について、一切責任を負いません。
- (4) 利用者により投稿された内容については、一切責任を負いません。
- (5) 当ページに関連して、利用者間もしくは利用者と第三者のトラブルが発生したとしても、一切責任を負いません。
- (6) 当ページの内容は予告なく変更することがあります。
- (7) 予告なく運用方針の変更や運用方法の見直しまたは中止をする場合があります。

## 8 禁止事項

利用者が当ページにコメントする場合、下記事項が含まれるコメントを禁止します。

下記事項に該当すると判断した場合は、事前に通告することなく、コメントの削除、利用制限等を行う場合があります。

- (1) 法令等に違反する内容
- (2) 公序良俗に反する内容
- (3) 人権侵害となる内容
- (4) 岸和田市または第三者を誹謗、中傷し、名誉もしくは信用を傷つける内容
- (5) 営業活動、政治的活動、宗教的活動、営利を目的としたもの、またはこれらに類似する内容
- (6) 著作権、商標権、肖像権などの岸和田市、利用者または第三者の権利を侵害する恐れのある内容
- (7) 本人の承諾なく個人情報を特定・開示・漏えいする内容
- (8) 商品、店舗、会社の宣伝など商業目的の内容
- (9) 当ページの投稿内容と関係のない内容
- (10) 虚偽や事実誤認を含む内容
- (11) その他ページ運営者が不適切と判断した内容

## 9 著作権

- (1) 当ページに掲載している個々の情報（文章、写真、イラストなど）に関する著作権は岸和田市またはその原作者に帰属します。
- (2) 当ページの内容について、「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合及びFacebook ページ上で「シェア」機能を使用するなど、転載の対象となる内容を改編せず、また出所を明記する場合を除き、無断で複製・転載することはできません。

## 10 個人情報の取り扱い・保護

当ページで取り扱う個人情報の収集・利用・管理については、「個人情報の保護に関する法律」の規定に基づき適正に取り扱います。

## 11 お問い合わせ

岸和田市総合政策部広報広聴課 電話：072-423-9402 、FAX：072-423-6409